

今後の新型コロナワクチン接種

(2月16日時点の情報です)

新型コロナワクチン接種については、感染症法上の位置づけの変更(2類相当→5類)にかかわらず、予防接種法に基づいて実施します。4月以降の接種計画については、今後の国の議論にて判断されますので、最新の情報は市のホームページなどでお知らせします。

現在の接種体制 (3月31日まで)	
12歳以上	初回接種(1・2回目): 従来株対応ワクチン 追加接種: オミクロン株対応ワクチン ※オミクロン株対応ワクチン接種は1人1回のみです。
5～11歳	初回接種(1・2回目): 小児用ワクチン 追加接種: 小児用ワクチン
6か月～4歳	初回接種(1・2・3回目): 乳幼児用ワクチン



問い合わせ

接種の時期や会場、
接種券などについて聞きたい場合

●直方市新型コロナワクチンコールセンター
TEL 0120-895-250 FAX 0949-25-1160
(午前9時～午後7時、月～金※祝日は除く)

接種後の副反応など医学的知見が
必要な相談をしたい場合

●福岡県新型コロナワクチン専用ダイヤル
TEL 0570-072972 (通話料は発信者負担)
(午前9時～午後9時、土日・祝日も実施)

その他、新型コロナワクチンについて
聞きたい場合

●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
TEL 0120-761770
(午前9時～午後9時、土日・祝日も実施)

身近に感じて! SDGs

のがたSDGs推進パートナーをご紹介します

SDGs(持続可能な開発目標)は、2030年に向けてより良い社会を作っていくために、国連で採択された世界共通の目標です。目標は、17のゴールとして、わかりやすくアイコンで表わされています。

このコーナーでは、SDGsに取り組み、新たに市の『チーム』に加わった『パートナー』と『目指すゴール』をご紹介します。

Vol.002 三井住友海上火災保険株式会社飯塚支社(飯塚市)

業種:保険 支社長 明石 昌樹



飯塚支社は、筑豊エリアを管轄しており、保険会社で唯一「経営革新支援機関」として中小企業の経営支援やSDGsに関する個別企業へのアドバイスも行っています。



～保険には未来を変えるチカラがある～

三井住友海上火災保険株式会社は、保険会社で唯一「経営革新支援機関」として中堅中小企業の経営支援を展開しています。

SDGsの取り組みについては、昨年11月「SDGs推進に関する包括連携協定」を直方市と締結しました。「地域住民の安心と安全」「市内中小企業への支援」「脱炭素社会の推進」の分野において、地域課題解決への取り組みを進めていきます。具体的には、大規模災害時の証明書等に必要な損害情報を市と共有することで「被災者支援の迅速化」や企業同士をつなぐ「ビジネスマッチング支援」など直方市と連携を図ります。

また、普及啓発の取り組みとして、SDGsに関する企業向けセミナーの開催や各種災害現場での対応経験を生かした市職員向けの研修など実施し直方市と共に「レジリエント^{※1}でサステナブル^{※2}な社会の実現」を目指します。



※1 レジリエント: 強靱 ※2 サステナブル: 持続可能



令和5年度

狂犬病 予防集合注射

日程のご案内

新規登録 6,150円 (登録3,000円+注射3,150円)

注射 3,150円 (登録済みの犬)

月 日	午 前		午 後	
4月10日(月)	下境4区公民館	9時35分～9時55分	永満寺公民館	1時15分～1時30分
	中泉2区公民館	10時5分～10時20分	頓野会下公民館	1時40分～1時50分
	中泉1区公民館	10時30分～10時40分	上頓野子ども広場 (上頓野校区公民館前)	2時～2時25分
	上境公民館	10時50分～11時10分		
	宮浦子ども広場 (宮浦公民館前)	11時20分～11時30分	頓野公民館	2時35分～3時
	下境1区公民館	11時40分～11時50分		
4月14日(金)	溝堀第1公民館	9時15分～9時25分	新入天神団地公民館	1時20分～1時30分
	新町第4公民館	9時40分～9時50分	植木緑ヶ丘公民館	1時40分～2時
	市民体育センター (庚申社横)	10時～10時10分	植木下町公民館	2時10分～2時25分
	ユメニティのおがた前 広場	10時15分～10時30分	植木中ノ江公民館	2時35分～2時45分
	西部運動公園正面駐車場	10時40分～11時	植木光田公民館	2時55分～3時5分
	鴨生田団地公民館 (上新入)	11時10分～11時30分		
	行定児童遊園 (下新入教育集会所横)	11時40分～11時50分		
4月20日(木)	感田児童公園 (レオパレススタンザ横)	9時35分～9時55分	行常集会所(感田)	1時10分～1時20分
			新中原公民館	1時30分～1時45分
	東和苑公民館(感田)	10時5分～10時25分	西尾児童公園 (西尾公民館前)	1時55分～2時5分
	感田生活館	10時35分～11時	中央公民館前駐車場	2時15分～2時30分
	王子団地公民館(感田)	11時10分～11時20分	直日神社(日吉町)	2時40分～2時50分
	感田1区公民館	11時30分～11時40分	知古児童公園 (JR九州アパート斜め前)	3時～3時10分

◆ 犬の死亡、所有者や所在地の変更などをされた場合は、下記までご連絡ください。

※犬が死亡したとき又は犬の所在地を変更したときは、30日以内に、市町村長に届け出なければならず、届出をしなかった場合、狂犬病予防法第27条により、20万円以下の罰金に処されることがあります。



問い合わせ

環境政策課(1階⑧番窓口)

TEL 25-2120